

## 個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金申請受付台帳
2	個人情報ファイルに記録されている本人の数	1,000人以上                      1,000人未満
3	実施機関の名称	平塚市長
4	個人情報ファイルを利用する担当課の名称	福祉総務課
5	個人情報ファイルの利用目的	戦傷病者、戦没者遺族等援護法、遺族に対する特別弔慰金支給法等に基づく事務または、相談、並びに市内戦没者等遺族の援護。
6	記録項目	<p>【基本的事項】</p> <p>1個人番号、 2氏名、 3性別、 4生年月日、 5年齢、 6住所、 7電話・FAX、 8メールアドレス、 9本籍・国籍、 10顔写真</p> <p>-----</p> <p>【心身の状況】</p> <p>11身体状況、 12精神状況、 13介護状況</p> <p>-----</p> <p>【家庭状況】</p> <p>14親族関係、 15婚姻歴、 16家族状況、 17居住状況、 18趣味</p> <p>-----</p> <p>【社会生活】</p> <p>19学業・学歴、 20職業・職歴、 21地位・役職、 22資格、 23成績・評価、 24表彰等</p> <p>-----</p> <p>【経済状況】</p> <p>25資産状況、 26収入・所得、 27賦課状況、 28納付状況、 29口座情報、 30取引状況</p> <p>-----</p> <p>【その他の項目】</p> <p>31続柄</p>
7	記録範囲	市内に住所を有する戦没者、戦災殉職者及びその家族、請求者、代理人
8	記録情報の収集方法	本人、請求者
9	要配慮個人情報	含む    含まない

10	記録情報の経常的提供先	—	
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)福祉総務課	
		(所在地)〒254-8686 平塚市浅間町9番1号	
12	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル 有 無
		法第60条第2項第2号 (紙媒体処理ファイル)	
	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
	行政機関等匿名加工情報の概要		
	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
	備考		